

主月税連

三谷執行部スタート!!

改革の先頭に立つ

172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186

Oct.15.2019 No. **183**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Content

会長就任挨拶

P.3~4

改革の先頭に立つ 会長 三谷 智

部長・委員長就任挨拶

P.5~9

8 部長・8 委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介

P.10~12

7 代表から地域での活動と抱負

第52回定時総会（千葉大会）

P.12~15

定時総会報告

千葉大会総括 千葉全国大会実行委員長 松田 匡司

韓国税務士考試会

P.16~17

韓国税務士考試会との勉強会 広報部長 山本 祥嗣

<全国青年税理士連盟執行部>

会 長	三谷 智(近 畿)
各 部	部 長
総務部	安田 浩二(近 畿)
経理部	酒井 哲也(埼 玉)
研究部	濱 久人(名古屋)
組織部	戸塚 留名(東 京)
厚生部	高井 正樹(岐 阜)
法対策部	平良 夏木(東 京)
国際部	國分 久(千 葉)
広報部	山本 祥嗣(名古屋)

<委員会>

三青会担当委員会	伊藤 美穂(東 京)
全国大会実行委員会	塚下 順司(岐 阜)
会長等推薦審議委員会	前田 信哉(神奈川)
秋季シンポジウム実行委員会	大竹 光男(埼 玉)
ホームページ運営委員会	細田 紘輔(名古屋)
税理士制度対策委員会	藤原 功子(近 畿)
税制対策委員会	森岡 崇(近 畿)
納税環境整備委員会	吉田 将太(神奈川)

全青税ホームページアドレス <http://www.aozei.com>



会長就任挨拶

改革の先頭に立つ

会長 三谷 智 (近畿)

全国青年税理士連盟の皆様、こんにちは。この度、千葉大会において第53代会長に就任いたしました近畿青税大阪支部の三谷智と申します。

私は、平成11年に青税に入会し、全青税では、平成28年に組織部長、平成29年に副会長、平成30年に組織検討委員会委員長を務めました。他の会長と違い、組織畑を歩いてきましたが、これまでの青税経験をもとに全青税の組織改革だけでなく、制度問題にもしっかり立ち向かい行動をします。この1年、皆様のご支援、ご協力よろしくお願いを致します。

さて、私達、税理士を取り巻く環境は、ICTの発達による業務や事務所のあり方などここ数年で大きな変化が起こっています。また、全青税の歴史は、50年を超え、そして令和の時代に入り、私たちは、心新たに、全青税の目的達成のために行動を続けていかなければなりません。そこで、今事業年度は、全青税の目的を再確認し、納税者である国民のための税理士制度の発展、租税制度の改善を目指し、青年らしい情熱と行動力をもって様々な事業を展開して参ります。

税理士法改正

前回の平成26年の法改正から5年、税理士法改正がようやく動き出しました。今年の6月に日税連から「次期税理士法改正に関する答申」が出され、現在意見募集が行われております。その内容を見ますと、我々が幾度となく主張している、使命条項の改正が置き去りにされております。今回の答申は、あくまでも次期法改正に向けたタタキ台であると日税連は位置づけておりますが、このままの流れでは俎上に上がりず、使命条項の改正は見込めません。

11月の意見募集の締め切りまで、過去の議論や意見書等を基にしっかり検討を続け、取り纏めます。また、答申の内容には、看過できないものもあり、これまでの我々の主張を曲げることなく、意見をして参ります。

そして、11月17日には、「新時代に対応した税理士と税理士制度とは」をテーマに埼玉の地で秋季シンポジウムが開催されます。是非ご参加ください。多くの仲間とこれからの税理士法について語り合いましょう。

納税者権利憲章

納税者に自主性を認めた申告納税制度を維持発展させるためには、納税者から信頼される租税制度と適正な税務行政の執行がなければなりません。国税通則法第1条目的条項の改正と納税者が有する権利を保障することを宣言した納税者権利憲章の制定は、長年の悲願であり、必要不可欠です。そこで、今年度も引続き、その改正と制定に向けて行動します。

そして、納税環境整備の一環としてここ数年、全青税で議論をしているマイナンバー制度について、マイナポータルを活用した、いわゆる「記入済み申告書」制度は、申告納税制度に大きく影響を与えるものであるため、今後も動向を注視し対応をします。

税制改正

税は、国家を支える基盤であるとともに、経済格差を是正するための所得再分配機能が有効でなければなりません。しかし、近年、税の歪みは強くなる一方であり、経済格差の拡大と所得再分配機能の低下が著しいと言わざるを得ません。このような現状において、今秋に消費税率

の引き上げが行われれば、政府の掲げる「社会保障と税の一体改革」の成果をえるどころか、国民の税に対する不信感を招くとしか思えません。今後も消費増税、複数税率及びインボイス制度の導入については反対をし、意見書等で要望を続けて参ります。そして、税制改正全体については、公平、中立、簡素の視点を基本スタンスとし、憲法に立脚した応能負担原則に基づく国民のための租税制度の改善に向けて議論を深めていきます。

日税連機構改革

日税連は、若者に向けて税理士をアピールする様々な活動を行っておりますが、その一方、内に目を向ければその組織は閉鎖的であると言わざるを得ません。その典型的な事象は、平成26年税理士法改正であると思います。あの改正は、我々会員の意見を反映せず、結果、日税連が目指した改正と全く異なるものとなりました。次の法改正に向けて日税連は動き出しましたが、このままでは、次の法改正も同じ結果になることが容易に予想できます。

次の法改正が、税理士会員の意見が反映されるものとするためには、これまで私達の主張している、決議機関と執行機関の分離、選挙制度改革などが実現しなければなりません。そのために引き続き、日税連機構改革については要望書を作成し、改革を訴え続けて参ります。

全青税組織改革

全青税会員の年齢は年々高くなる傾向にあり、各単位青税において新入会者の年齢も高い傾向にあります。全青税は、青年税理士の集まりである以上、多くの若い税理士が集えるものでなければなりません。そのためには、各単位青税の組織活動にも目を向け、魅力ある税理士の集団であることをアピールしていきたいと考えております。全青税の現状を見れば所属税理士の増加や日々活動している仲間の固定化、新規入会者数の減少は、我々の活動を硬直化します。

現状、特に全国大会、秋季シンポジウムの開催については、開催単位青税の負担が大きいのと言わざるを得ません。この2大事業は、全青税の事業である以上、全青税全体で取り組むべきものであると思います。今事業年度において新しい全青事業のあり方、全国大会、秋季シンポジウムの開催について、会員の皆様にとってさらによりよい事業となるように慎重に検討をしたいと考えております。

組織の維持発展には会員数の増加が重要です。そのためには、各単位青税が活発でなければなりません。そこで引き続き、各単位青税で組織拡大に効果のあった施策や取り組みを共有するとともに、全青税としてもホームページなどを駆使し、魅力ある団体であることを全国の税理士に伝えるように努めます。

その他

2000年8月の韓国税務士考試会との友好協定締結から、もうすぐ節目の20周年を迎えます。現状政治的には不安定ではありますが、こういう時こそ、民間レベルでの交流を大事にしなければなりません。そこで、国際部を中心に記念となる事業を企画し、準備を進めたいと考えております。その他、全青税の2大事業である、秋季シンポジウム、全国大会についても一致団結して準備にあたり成功をさせたいと思います。

これらを実行するには、我々執行部だけでは、到底できるものではありません。全青税の理念達成を目指し、一步一步前進できるように、執行部一丸となり事業を進めて参りますので、会員皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

部長就任挨拶・抱負

総務部



部長 安田 浩二

(近畿)

本年度、総務部長に就任いたしました近畿青税の安田浩二です。今年、近畿青税での役職はなさそうだと清々しい春を謳歌していた中、客先に向かう電車の中で三谷さんより総務部長にとのお電話をいただきました。三谷さんには青税入会間もない時からいろいろとお世話になっていましたので、お役に立てればと二つ返事でお引き受けしました（車窓から見える景色が少し滲んで見えた理由は私にも分かりません）。犬好きの三谷会長の忠犬ハチ公として頑張ります。

本年度の総務部の事業計画としては例年通り理事会、定時総会の開催、年3回の「ぜんせいだより」の発行が主なものですが、今年、日税連担当委員会を設けず総務部長が担当することとなっておりますので日税連理事会の傍聴、懇談会の開催、それらの報告も担当いたします。毎月の理事会・懇親会の設営準備にあっては各単位青税のみならず、皆さまにお願いすることも多く出てくると思いますが、ご協力の程よろしくお願いたします。

各部署長、委員長が定時総会で承認された事業計画を着実に遂行できるよう精一杯サポートしていく所存です。一年間、どうぞよろしくお願いたします。

経理部



部長 酒井 哲也

(埼玉)

全国青年税理士連盟の皆様、経理部長を拝命しました埼玉青税の酒井哲也と申します。昨年は、埼玉青税の代表幹事を一年間勤め、ようやく次期代表幹事にバトンタッチをして肩の荷を下ろしたところですが、今度は全国青税の部長就任のお話を頂き、喜んで引き受けさせて頂きました。今は正に身の引き締まる思いです。

経理の任務は、主に経費精算、予算管理、決算になります。私は、埼玉青税でも代表幹事を引き受ける前年に経理部長を担当させていただきました。その時に感じたことは、経理部長の仕事は、会員の会費と過去から引き継がれてきた貴重な財産をしっかりと管理をして、次の世代へ引き継いでいくことであると感じました。会員の会費は、活動に参加している会員だけでな

く、普段活動には参加されない多くの諸先輩方の会費が含まれており、それらの会費によって、青税の活動が支えられていることを忘れてはならないと思います。それは、全国青税においても同じであると思います。

全国青税の財産は、埼玉青税と比べると一桁増えますが、埼玉青税での経験を生かして、一年間の任期を全うしたいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

研究部



部長 濱 久人

(名古屋)

研究部長を仰せつかりました名古屋青税の濱久人と申します。全国青税の部長職は初めてです。至らない点など多くあるかと思っておりますので、会員の皆様には、ご指導、ご鞭撻を頂きますと幸いです。

さて、研究部は全国青年税理士連盟のメイン行事の1つである「秋季シンポジウム」の企画、立案、取り纏めを行います。テーマは、税法か税理士法に関する研究発表になります。日頃の研究成果を各単位青税がそれぞれの視点から発表する場であり、

各単位青税の独自色がよく表現されており、見ている側も大変勉強になるため、多くの会員の皆様が毎年楽しみにされていると思います。本年は埼玉において大竹実行委員長を中心に行われ、続く2020年は名古屋で開催する予定となっております。これまで以上に充実した秋季シンポジウムになるよう努力致しますので、どうぞよろしくお願い致します。

組織部



部長 戸塚留名

(東京)

このたび組織部長を拝命いたしました東京青税の戸塚留名と申します。昨年度の経理部長に引き続き大役を仰せつかりまして、責任の重大さに身の引き締まる思いです。

さて、全国青税の2大事業である全国大会と秋季シンポジウムの開催については、その開催方法、動員目標や参加費の設定、運営を担う単位青税の負担等様々な問題が顕在化し、その「あり方」を考える転換期を迎えています。そのため、昨年度は組織検討委員会が設置され、どのようにすれば現状の問題点を緩和できるか、新たな方法を模索してきました。

これまで先輩方が築き上げられたものを大切にしながらも、全

国青税が活性化し、よりよい組織となるために、出来ることを少しずつ試みてまいりたい所存です。みなさまにはご意見やアドバイスを頂戴し、また温かく見守っていただければ幸いです。

三谷会長のもと、執行部の一員として微力ながら頑張っております。

一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

厚生部



部長 高井正樹

(岐阜)

この度、厚生部長を仰せつかりました岐阜青税の高井正樹です。私の全青税での活動は2016年度に担当させていただいたホームページ運営委員長がデビューでした。その際には当時の会長をはじめとして多方面から厳しくも手厚いご指導をいただき、このように育ててくれましたことに感謝しております。そこで今回は、厚生部長の立場をお借りして何らかの形で恩返しをしたいと考えております。

厚生部の主な活動としては、理事会後の懇親会の運営が中心となります。開催地単位青税の方にご協力いただきながら楽しい運営をしていきたいと思っております。まずもって考えていることとしましては、「飽きられない、

嫌われない、心折れない」運営に心がけるとともに、参加いただいた会員のみなさまが次も参加したいと思うような懇親会にすることです。

ここで早速みなさまにお願いがあります。多少の失礼があるかと思いますが、そのあたりはいつもの大きな心でお許しください。また、例年以上に無茶ぶりが多くなることも考えられますが、自分を高めるための機会とさせていただきまして、一歩前に進んでいただければと思います。

最後に理事会や懇親会にあまり出席したことがない会員のみなさまへ。

全国各地で活躍する税理士がいるということを知ることも大きな刺激となると思います。最初は旅行気分でも懇親会に参加したいという動機であってもいいと思います。まずは出席してみましょう。

懇親会を通じて結果的に理事会への出席者が増えれば全青税活動の活発化につながるものと考えております。1年間みなさま方のご協力よろしくお願い致します。

法対策部



部長 平良夏木

(東京)

今年度法対策部長を拝命いたしました東京青税の平良夏木と申します。一昨年度は全国青税で経理部長を務めさせていただきましたので2度目の部長職となります。

法対策部では今年度、税理士制度対策委員会、税制対策委員会、納税環境整備委員会の3つの委員会を設置いたしました。まず、1つめの税理士制度対策委員会では「次期税理士法改正に関する答申」に対する意見書を取りまとめます。部会内部でも様々な意見が出され限られた時間内で取りまとめるのは大変困難な作業ですが、青年税理士らしく時代の変化に対応し、未来を創る税理士法改正に繋がるよう意見を発信したいと考えております。次に、2つめの税制対策委員会では引き続き、あるべき租税制度の確立に向けて行動します。最後に納税環境委員会では、青税の理念に沿った納税者権利憲章の周知・広報活動を行い、国税通則法等の改正やマイナンバー制度のあり方など納税者の権利擁護に影響を及ぼす諸問題について検討を行います。

対応が必要な多くの項目について、委員長や部員、担当副会長と力を合わせて乗り切りたい

と思います。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

国際部



部長 國分久

(千葉)

千葉青税の國分久です。今年度の国際部長を務めさせて頂くことになりました。

私が千葉青税に入会したのは、2018年1月です。2018年8月に全青税の理事に初めて就任し、初めて国際部の部会に出たのが2019年になってからです。千葉青税に入会した当時は、某税理士法人の職員だったため、国際部の活動をまだ1年を通してやったことがありません。国際部の経験が浅いので、すごく不安ですが経験豊かな国際部員に教えて頂きながら頑張りたいと思っています。

国際部の活動は、友好協定を結んでいる韓国税務士考試会との交流や、各国の税制について調査研究等を行うことです。特に韓国税務士考試会との交流は、毎年単位青税で持ち回りで開催される全青税の全国大会と毎年日本と韓国で交互に開催される勉強会があります。今年度の勉強会は2019年9月6日ソウルの高麗大学で開催され、テーマは「地方税業務に対する税理士の役割と現況」でした。

また、今年度は各国の税理士

制度や国際課税について調査研究をしていきたいと思っています。

若輩者でご迷惑をお掛けいたしますが、これからも1年間どうぞよろしくお願いいたします。

広報部



部長 山本祥嗣

(名古屋)

今年度、広報部長を務めます、名古屋青税の山本祥嗣です。名古屋でも広報の分野ではある程度経験してきました。みなさんの活躍を写真に収め、広報誌やホームページでご紹介していきます。カメラを向けられたら、素敵な笑顔をお願いいたします。

全国青税の広報誌は毎年3回発行されます。今この原稿が10月発行で、ご覧のとおり新役員の就任あいさつ号となります。次回2月発行は、秋に行われる全青税シンポジウムの報告が中心となります。最後に7月の発行は、あっという間の一年でした、と役員の退任のあいさつ号です。ホームページではもう少しタイムリーに、意見書・要望書の公表や全青税の活動報告(ブログ)などを掲載しています。

これら広報媒体を通じて全青税の活動に興味を持ってくれる会員が増えることを目指して取り組んでいきます。よろしくお願ひします。

委員長就任挨拶・抱負

三青会担当委員会

委員長 伊藤美穂

(東京)

三青会担当委員長を務めさせていただきます伊藤美穂と申します。三青会は以前から興味がありましたので、この度は三谷会長にご指名頂き感謝しております。主な活動は、弁護士、司法書士との年4回行われる会議への出席ですが、有意義な情報交換が出来ることを願っております。

さて、私の関心事の一つに日税連の機構改革があります。我々のトップを決定する日税連の会長選挙の投票権者は、各単位会会長15人と理事100人合計115人です。これに対して弁護士は1人1票ずつ投票権があり、司法書士は全国50単位会会長と代議員（各単位会から司法書士100人に1人の割合で選任される）合計約300人に投票権が付与されます。「井の中の蛙」という言葉があるように、一つの組織に深く関わっていると、普段当たり前だと思っている事が実は特異な事だったりもします。隣接士業との交流を通じて客観的な視野を培い会員の皆様へ貢献出来るように尽力致します。一年間どうぞ宜しくお願い致します。

全国大会実行委員会

委員長 塚下順司

(岐阜)

2020年第53回全国大会実行委員長を務めさせていただきます岐阜青年税理士連盟の塚下順司です。

2020年8月は世界の一大イベントのオリンピックが東京で開催されますが、全国青年税理士連盟の一大イベントの全国大会が岐阜の地において開催されます。岐阜での開催は、2014年に開催されて以来6年ぶりの開催となります。2020年の全国大会はオリンピックによる混雑を避けるため、例年とは違って8月の第4週に行われます。

岐阜青税は会員数が約50名で他の単位青税と比べると少数ですが、少数ならではの良さを前面に出して、みなさまに岐阜での全国大会を楽しんでいただけるような企画を準備していきたいと思っております。

2020年8月23日（日）都ホテル岐阜長良川にて、多数のみなさまのご参加をお待ちしております。

会長等推薦審議委員会

委員長 前田信哉

(神奈川)

会長等推薦審議委員長を拝命しました前田信哉です。今までは4年前の会長が就任するというのが慣例でしたが、現役のメンバーの事をよく知っている直前の会長の方が望ましいということで、本年度は慣例がぶち壊され私が指名されました。

会長等推薦審議委員会は、50年以上脈々と受け継がれてきた全国青税の次の会長を決めるという大変重要な役割を担っています。委員会は各単位青税より一名選任いただいた委員により構成され、会長候補者を選任していきます。

個人的には、長いことお世話になりました全国青税での役職も最後となり、全国青税の活動の集大成になるかと思っておりますので、これからの全国青税を引っ張って頂けるような方を推薦できるように努めていきたいと思っております。皆様のご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

秋季シンポジウム実行委員会

委員長 大竹光男

(埼玉)

研究部長の退任後、秋季シンポジウム実行委員長に就任致しました埼玉青税の大竹光男です。

昨年度は会場選定・大テーマ選定・小テーマの選定の協議、審議を重ね、今年度に入り、実際の運営に携わることになりました。

秋季シンポジウムは、全国青税の二大事業のひとつであり、今年は埼玉青税が主管となり開催致します。開催日時は、令和元年11月17日（日曜日）、さいたま新都心の「ラフレさいたま」です。大テーマは、「新時代に対応した税理士・税理士制度とは」で、これを基に各単位青税がそれぞれの小テーマを決めて研究発表して頂きます。

経済環境など変化の激しい時代の中で、税理士制度を再考し税理士の在り方を再検討する研

究発表の場として頂ければと思います。

埼玉青税は、各単位青税の発表をサポートしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

ホームページ運営委員会

委員長 細田 紘輔

(名古屋)

この度、ホームページ運営委員長を拝命致しました、名古屋青税の細田紘輔と申します。全国青税としては初めて役を頂戴することとなりました。前ホームページ運営委員長の大石さんの凄まじくご丁寧な引継ぎをお預かりし、恐縮しきりの上、超優秀な全青の先輩のプレッシャーに押しつぶされそうな気持です。

ホームページの運営委員会は、全国青税のホームページの管理、議事録の更新と、ブログの管理・更新が主な役割です。会員の皆様にはブログの原稿執筆依頼等お願いすることがございますが、その際はどうぞ快くお引き受け願えますと幸いです。

全国青税の活動をしっかりと世界へ発信していけるように尽力して参ります。一年間よろしくお願い致します。

税理士制度対策委員会

委員長 藤原 功子

(近畿)

前年度に引き続き、税理士制度対策委員長を拝命しました近畿青税の藤原功子でございます。

理事として全国青税へ参加するようになって5年目になりますが、相変わらず法対策部一筋

で活動しております。前年度は税理士法改正への動きがほとんどなかったため、とにかく知識を共有することが必要だと思い研修会を2回開催しましたが、税理士法改正に関する意見書の提出には至らず、このまま終わっていいものだろうかと思う気持ちがありました。そのような時に、委員長続投が決まり、そして今年の5月には次なる税理士法改正へ向けた答申が公表され、11月末日を期限として意見募集が始まりましたので、前年度のモヤモヤ感を晴らすチャンスがやってきたと思って、意見書提出へ向けて精一杯取り組む所存でございます。

次なる税理士法改正へ向けて、法対策部の皆さまや部員以外の理事の皆さまのお力添えなくしては、全国青税としてより良い意見を出すことはできません。どうぞ皆さま、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

税制対策委員会

委員長 森岡 崇

(近畿)

皆様こんにちは。今年度税制対策委員長を拝命致しました、近畿青年税理士連盟の森岡と申します。青税に入会してから約10年程経過しております、一昨年近畿青税の代表も終え昨年は全国青税の組織部長として活動させて頂きました。

年齢も46歳ですので、今年からは何もなく平穏な余生を送る予定でしたが、どういう訳か税制対策委員長の大役を頂き身の引き締まる思いです。

皆様のお手元に本広報誌が届く頃には、消費税の税率も上がり複数税率も導入されている頃

かと思います。毎年税制改正については注視し意見する事が必要です。しかしながら議論する時間も少ない、議論する項目が多い、等々色々な問題もあります。今年一年間精一杯頑張りますので、皆様ご協力をお願いします。

納税環境整備委員会

委員長 吉田 将太

(神奈川)

この度、納税環境整備委員長を拝命しました吉田将太と申します。

法対策部での活動は初めてとなり、まだ勝手が分かっていない状態ですがお引き受けした限りは精一杯努めて参りたいと思います。

納税環境整備委員会では、納税者権利憲章の制定に向けて主に活動しております。昨今は納税者の権利擁護を軽視し、効率的な財政政策を優先しているように感じられます。納税は納税者の理解があって行われるべきであり、納税者権利憲章の制定はその考えの象徴だといえるのではないのでしょうか。

今年度も引き続き納税者権利憲章の制定に向けて活動し、またマイナンバー制度の運用や国税通則法等の改正など納税環境に影響する制度について検討していきたいと思っております。

1年間どうぞよろしくお願い致します。

単 位 青 税 代 表 紹 介

東京青年税理士連盟

会長 今井 司

本年度、東京青年税理士連盟の会長を務めております今井司です。東京青税は昭和37年3月27日の設立以来、税理士の社会的使命と職責とに対する深い認識のもとに、「国民のための税理士制度」の確立をめざし税理士の発展強化を目的として活動しています。現在、税理士試験合格者を中心として年齢制限がなく新米税理士からベテラン税理士まで幅広い層の方が会員となり、税理士試験に合格し、税理士登録をしていない準会員を含め、その会員数は500名を超えています。

具体的活動は①税理士制度及び租税制度等に関する調査研究や要望書等を通じた提言②税理士としての資質の向上を図るための実務や事務所経営に役立つ研修会及び租税法の研究会等の開催③春と秋の気軽に参加できる楽しい厚生行事や研修会後の懇親会の開催です。また同好会活動を通じて会員同士の親睦を深めています。

全国青税においては、東京青税から多くの会員の参加をすることで全国の青税の仲間と共に全国青税を盛り上げていきたいと思っております。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

近畿青年税理士連盟

代表幹事 辻田 学

今年度、近畿青年税理士連盟の代表幹事を務めます辻田学です。

近畿青税は近畿2府4県で構成されておりさらに各府県にはそれぞれに支部があります。研修活動や厚生事業、組織活動は主に各支部において行われており、近畿青税は税制改正意見書や税理士法改正意見書などを各支部から意見を募り取りまとめ近畿税理士会に提出する他、近畿税理士会の総会において質問をしたり近畿税理士会の役員との懇談会を開催するなどをして青税の意見を本会に届けることを役割としています。また秋季シンポジウムなど全国青税の事業も近畿青税で行っております。

近畿青税は2府4県という近範囲な組織であることから支部ごとに考え方が大きく違います。今年度は支部間の融合をさらに図り近畿青税の組織の活性化を目標のひとつに掲げています。考え方が大きく違うからこそ他支部の会員と交流をすることで新たな発見や大きな刺激を受けることがあると思います。

また今年度は全国青税の三谷会長の出身単位会でありますから近畿青税一丸となって三谷会長をお支えするためにも全国青税の事業に積極的に参加していきたいと思っております。

一年間どうぞよろしくお願い致します。

名古屋青年税理士連盟

会長 安藤 宣貴

名古屋青年税理士連盟会長の安藤宣貴と申します。

突然ですが、質問です。名古屋青税について皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか？もし、そのイメージがうるさいというものであるならば、誤ったイメージです。それは単に私がうるさいだけなのでしょう。ただ、そう思っていたいた方はもうすでに私をご存知かもしれませんね。引き続きよろしくお願ひいたします。

しかし、「うるさい」→「にぎやか」→「活動的」とやや都合のいい解釈をすると、名古屋青税のイメージはそんなに間違っていないかもしれません。名古屋青税は昨年、規約改正により会員の定年を40歳から45歳に引き上げました。だからといって、若手が少ないわけではありません。今年は特に若手にも活躍してもらおうべく人事を組みました。若くてもとても心強い仲間です。組織に新しい風をいれ、より活動的に、にぎやかに（うるさく）なっていけばいいなと思っています。

名古屋青税は①会員相互の親睦、②税法その他の研修、③税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上という3つの目的をもって活動しています。その目的を会員同士共有し、さらに厚みの増した名古屋青税を皆さんにご覧いただきたいと思ひます。

神奈川青年税理士クラブ

代表幹事 長谷川勝義

神奈川青年税理士クラブ第50代の代表幹事の長谷川勝義です。神奈川青年税理士クラブは、神奈川県内に登録をしている税理士を中心に約160名の会員で構成されており、青税会員としての自覚と自信を持った税理士を育てる組織でありたいと考えています。

今年度のテーマは、「新時代の土台を育む」とし、具体的には、会務については経験者から未経験者に活動を継承できるように複数体制を整えていきます。また、税理士未登録の会員や登録して間もない会員が参加しやすい研修を実施します。そして、全国青税や他の単位青税との交流については、ただ送り出すのではなく、各単位青税のカラーなどを説明し接しやすい状況を作ります。さらに経験豊富な会員から新しい会員に青税の良き伝統を話していただける機会を設けます。これらが、「憲法理念に沿った租税制度と税理士制度の発展をめざす」という神奈川青税の目的と「制度の神奈川」と言われた伝統を、新時代の会員に伝え育てると確信しています。

神奈川青税の仲間と全国青税の活動に積極的に参加しますので、1年間、どうぞよろしくお願いたします。

埼玉青年税理士連盟

代表幹事 神田康志

皆様、こんにちは。

私は埼玉青年税理士連盟の代表幹事に就任しました神田康志と申します。

埼玉青税は昭和52年に設立され、平成29年には設立40周年を迎えることができました。現在、会員・準会員合わせて約80名で活動しています。人数は多くはありませんが、会員間の結びつきが強く、アットホームな雰囲気が埼玉青税の特徴です。今年は酒井前代表幹事と前執行部の尽力により新しい会員も増えてきました。

そして埼玉青税は現在、今年のシンポジウムの開催のために会員一同全力を尽くして取り込んでいます。

今年のシンポジウムのテーマは、「～新時代に対応した税理士と税理士制度とは～」で税理士法が中心になっています。平成から令和に変わり税理士を取り巻く環境が著しく変化をしている今の時代にふさわしいテーマと言えます。

さらに、シンポジウムを盛り上げるために埼玉青年税理士連盟の新しい勢いのある会員と経験豊かな会員が頭をひねって色々とお楽しみイベントも考えております。確実に楽しく有意義なシンポジウムになりますので、是非参加の方をよろしくお願いたします。

それではこの一年間埼玉青年税理士連盟とともによろしくお願致します。

千葉青年税理士連盟

会長 尾畑晃範

2019年7月13日の定期総会で承認され千葉青年税理士連盟(千葉青税)の会長を務めさせていただくことになりました。伝統ある千葉青税をより有意義で楽しい会にして参りたいと存じます。

就任直後の8月4日に「全国青年税理士連盟」の大会が千葉県浦安市で開催され、全国から集まった300名余の仲間と交流を深めることができました。皆様に感謝申し上げます。

千葉青税は研修会を中心に月例活動を行っています。会員事務所を訪ねての実務問題研究会やバーベキュー大会も恒例行事です。研修会の名物は税理士制度のオーソリティ＝織本林太郎会員の「制度史」です。各税理士会でも有名な研修を毎年欠かさず、しかもタダで受講できるので、これ以上の贅沢はありません。

会員数は現在80名ほど。自然減少を補うべく、税理士試験発表後の翌年1月に合格祝賀会を開催して税理士業界の実情紹介や開業相談を行っております。祝賀会で毎年3～4名が入会してくれます。

少々理屈っぽいところもありますが、憲法に立脚した税法理解と実践を心がけ、千葉青税に入って良かったと思えるような信頼される税理士を目指して参りたいと思います。一年間宜しくお願い申し上げます。

岐阜青年税理士連盟

会長 本田辰次

本年度、岐阜青年税理士連盟の会長を務めさせていただいております本田辰次と申します。岐阜青税は現在45歳以下の正会員57名、46歳以上の準会員65名にて構成されておりますが、まだまだ全国では最小規模の単位青税であることに変りありません。しかし、来年8月には岐阜で全国大会が開催されることもあり、岐阜青税の盛り上がり、会員相互間の結束力は今や全国ナンバーワンと言っても過言がないと自負しております。引き続き創立時からの目的である「親睦」「研修」「社会貢

献」を3本柱に活発に活動し、その結束力を更に強固なものにして、来年8月に皆様をお出迎えしたいと考えております。夏のニュースでも連日報道されていたとおり、岐阜の暑さは尋常じゃありません。暑さ対策をしっかりと是非岐阜にお越しください。暑さが苦手な方は冬の間は赤道直下の国にでも移住して、そこで暑さに慣れることをお勧めします。そこで電子申告をして二ヶ所事務所を指摘されても、私は責任取りませんが・・・

ま、なんやかんや申しておりますが、この度就任した高井厚生部長、塚下全国大会実行委員長ともども1年間どうぞよろしくお願いいたします。



第52回 定時総会報告 (千葉大会)

新会長は三谷 智会員 (近畿青税)

2019年8月4日、全国青年税理士連盟第52回定時総会(千葉大会)が浦安ブライトンホテル東京ベイにて開催されました。総会は14時45分より、加藤二郎会員、安倍郷子会員(千葉青税)の司会のもと、高木貞和会員(千葉青税)の開会の辞により開会されました。

まず、司会者より来賓の方々が紹介されました。次に議長として水野誠会員(名古屋青税)、菊池純会員(東京青税)、櫻井繁樹会員(近畿青税)の3人が選出され、議事が始まりました。

議案審議

第1号議案(2018年度事業報告承認の件)は長谷川勝義総務部長(神奈川青税)より2018年度の事業活動が説明され、第2号議案(2018年度決算承認の件)は戸塚留名経理部長(東京青税)より決算の報告がなされました。続いて決算について、沖本和也会計監事(東京青税)より会計監査報告がなされました。質疑に入り、日隈丈会員(個人会員)より会長コメントに対する抗議書と消費税率の引上げ、複数税率導入に反対する請願署名について、決



挨拶をする前田信哉前会長

まった法律である以上は混乱が生じないように適正納税の実現を推進するのが税理士の使命ではないかとの質問があり、鈴木茂和法対策部長(東京青税)より、真に納税者のためにならな



司会は千葉青税のお二人



議長団のみなさん

いものであれば、最後まで反対の意向を示すべきとの考えから抗議書、請願署名の提出に至った旨の説明がありました。永岡稔会員（近畿青税）より台湾の税理士制度についての国際部の活動の進捗状況について質問があり、太田麻紀国際部長（名古屋青税）より台湾の税理士制度の調査研究を行い理事会において報告した旨、本年度は台湾の税務代理資格者団体との交流までには至っていない旨の説明がありました。その後、議長は採決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案（役員改選の件）は坂本和穂会長等推薦委員長（近畿青税）より新役員の名簿が配付され、新会長候補者の推薦の経緯、候補者の経歴等が説明されました。質疑に入り、中村岳会員（東京青税）より新役員名簿では国際部の部員数が増えているがどのような理由かとの質問があり、坂本和穂会長等推薦委員長より今後の国際部の重要性に鑑み、将来に備えた人事である旨の説明がありました。その後、議長は採決に入り、三谷智新会長（近畿青税）をはじめとする新役員が満場の拍手

で承認されました。そして新旧執行部席の交代の後、三谷智新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第4号議案（2019年度事業計画承認の件）は安田浩二新総務部長（近畿青税）より、第5号議案（2019年度収支予算書承認の件）は酒井哲也新経理部長（埼玉青税）より議案上程がなされました。質疑に入り、小原勝己会員（神奈川青税）より、検討を進めてきた組織改革の内容と今後の方向性についての質問があり、三谷智新会長よりまずは全国大会と秋季シンポジウムのあり方について具体的に取り組む旨の説明がありました。荻野弘康会員（東京青税）より、制度問題については実現可能性ではなくビジョンを掲げて実現に向けて取り組んでいく姿勢が大事であり執行部にはそれを確かめながら活動をしてほしいとの要望がありました。植木心一会員（近畿青税）より次の税制改正要望書ではインボイス制度の反対意見を表明するかとの質問があり、三谷智新会長より明確に反対を訴えていきたいとの説明がありました。日隈丈会員より日税連の民主的機構改革に関して少人数で選ぶこ

とでどのような問題があるのかとの質問があり、三谷智新会長より単位会の一票が会員すべての総意を受けたものではないこと、個々人の意見が反映される開かれた会でなければ税理士会は発展していかないと考えのもと、今年度も活動を継続していきたいとの説明がありました。永岡稔会員より本年度の国際部の具体的な取り組みについて質問があり、三谷智新会長よりまずは来年日本で開催される韓国税務士考試会との勉強会に最大限注力するとともに、全国大会において国際部の活動が円滑にできるよう整理をしていきたい、台湾の税理士制度の調査研究については確実に引き継ぎをして今後の参考にしていきたいとの説明がありました。その後、議長は採決に入り、第4号議案並びに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第6号議案（大会宣言採択の件）が岩澤英彦会員（千葉青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として、三谷智

新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、ご来賓の方々より祝辞をいただきました。ご来賓として、日本税理士会連合会・神津信一会長、千葉県税理士会・杉田慶一会長、韓国税務士考試

会・郭薔美会長、青年法律家協会弁護士学者合同部会・田村優介事務局長、全国青年司法書士協議会・半田久之会長、税経新人会全国協議会・土屋信行理事長と多くの方々にご臨席を賜りました。

最後に、和田泰裕新副会長(近

畿青税)の閉会の辞により全国青年税理士連盟第52回定時総会が無事終了しました。

(総務部長 安田浩二)



三谷智新会長の就任挨拶



すべての議案が賛成多数により可決

全国青年税理士連盟 第52回 千葉



新・三谷執行部のみなさん

千葉大会総括

～ありがとうございました～

千葉全国大会実行委員長 松田 匡司

2019年8月4日日曜日、全国青年税理士連盟千葉大会が、新浦安の浦安ブライトンホテル東京ベイにて開催されました。今年も暑い夏でしたが、千葉に300名超のみなさんにお集まりいただき、千葉青税を代表して心より感謝申し上げます。

前田執行部の有終の美を飾る場であり、三谷新執行部の船出となる場として相応しい大会にしたいという想いがある一方で、千葉青税の体制でこの大役をどう乗り越えていくのか、悩み続けた一年間でした。限られた体制での運営となることから、効率的な役割分担で効果的な結果がだせるよう検討を進めてきました。

検討すべきポイントとしては、会場選定、懇親会企画、基調講演、パンフ制作、考試会との交流、の5点です。(難易度高かった順)

まず、会場の選定については、7年前は炎天下の中、舞浜駅から誘導要員をアサインして苦勞した経験から、今回は天候の影響を受けない駅近の会場を候補として検討し早い段階で決めることができました。

次は、懇親会での企画ですが、例年、趣向を凝らした演出で盛り上がる懇親会ですが、限られた予算と体制の中で会員の皆さんが楽しく歓談できる場にしたという想いがあり、プロのバンド演奏+千葉青税の湯本会員

のギター演奏でまとめさせていただきました。

ギリギリまで決まらなかったのは基調講演でした。千葉青税会員の紹介で今年は税務に絡まないテーマ(講師)でしたが、参加された会員の皆さんの評判は良かったようで安心しました。

パンフレット制作についても予算の制約がありプロに丸投げというわけにもいかず、手作り感満載の見苦しい作品となりました。この作品の表紙が議案書の表紙になると聞いたときに表紙だけでもちゃんとしたものを作っておけばと今でも後悔しています。また、ギリギリのスケジュールで対応したため、来賓の案内に間に合わせることができず、岐阜、名古屋、近畿の総会での動員プロモーションにも間に合いませんでした。温かく見守ってくれた執行部の皆さんに感謝します。

最後は考試会との交流ですが、プランの検討にあたり、昨年の考試会総会に招待された

際、郭会長と金副会長に“日本に来られたときに、行きたいところ、食べたいもの”をお聞きしました。その回答が、二人とも“温泉”と“寿司”とのことで、聞いた事を後悔しつつ、リクエストにあうプランを検討しました。大江戸温泉と東京のお寿司にしましたが、スケジュールが厳しい中でリクエストにお答えするのは難しく、調整に苦勞をしましたが、当日の考試会メンバーの笑顔、楽しんでいただいている姿を見て、その苦勞も吹き飛びました。

最後になりますが、限られた体制と予算で何とかやりきれたのは、千葉青税の会員の皆さんのご協力、動員にご理解いただいた単位青税会員の皆さんあつてのことです。ありがとうございました。また、この1年間の活動を通じて素晴らしい仲間たちと交流できたことは自分自身の大きな財産となりました。次の岐阜大会の盛会を祈念します。次回実行委員長の塚下さん、よろしくお願ひします。



千葉大会翌日、考試会のみなさんと国会議事堂を見学

韓国税務士考試会との勉強会

広報部長 山本 祥嗣

2019年9月6日(金)、韓国ソウルにある高麗大学において韓国税務士考試会との勉強会が開催されました。2010年の東京開催から数えること10回目、日本と韓国と交互に開催してこれで5往復となりました。

全国から参加したのは24名。数日前に発生していた台風が発達しながらソウルに接近し、当日は生暖かくどんよりと曇り空ではありませんでしたが、風雨に晒されることもなく無事に各地からソウルに集結することができました。

今回のテーマは地方税。日本の税理士としては法人住民税や事業税など国税に付随する業務という認識が強く、個別に地方税を意識することは少ないと思います。しかし韓国では、2011年に行われた地方税法の抜本的な改革により、韓国税務士の活躍の場が広がっているとのこと。

15時に開始した勉強会の冒頭は、韓国税務士考試会クァク・チャンミ会長、全国青年税理士連盟三谷智会長によるご挨拶か



ら始まりました。お互いに日本語、韓国語での挨拶を交えながら、韓国税務士・日本税理士の相互の発展につながる機会となれば、との期待が述べられました。

続いて本編では先に日本側の発表から行いました。平良夏木法対策部長と中村岳国際副部長が登壇し、「地方税業務における税理士の関与と現状」と題して中村国際副部長から発表がありました。日本の税体系における地方税の位置付けや主要な税目の紹介に始まり、税理士の業務における地方税との関わりを解説していきます。税理士の目線からは、国税の業務と合わせて行う住民税、事業税や、市区町村向けに行う償却資産申告、給与支払報告などの業務が目立



ちますが、その他に賦課課税により地方公共団体と納税者の間で完結している税目が多くあることが紹介されました。

今後、税理士が地方税の分野で関わりを強めていける分野としては、市区町村の固定資産評価員や固定資産評価審査委員、監査委員などが挙げられました。税の専門家として賦課課税とされる税目の執行において、また税が使われる現場においても、その専門性を発揮することが納税者の利益につながります。税理士にとっても、日常の税務代理とは別の立場から社会に関わることで自身の経験に深みが増すことが期待されます。この他、地方税における納税者の権利救済では、実際の不服申立てに至る以前に税理士は納税



者の相談を受けて地方公共団体との間に立ち、双方の意思の疎通を図ることで未然の解決に役立っていることが挙げられました。

事前に全国青税会員に向けて実施した「地方税業務に関するアンケート」の結果を踏まえ、地方税業務単独で報酬を設定する場合やその決め方などの現状を解説に織り込み、日本の税理士の現状を真摯に伝える発表になりました。

質疑応答では、日韓の制度の違いから様々な質問が寄せられました。固定資産税の解説やふるさと納税のしくみ、地方税申告の署名の意味合いや、韓国では地方税の税収や依存度が高まっているものの異議申請の認容割合が非常に低いことから、日本での異議申請状況はどうかとの質問もありました。

休憩を挟んで韓国側が発表を行いました。ユン・ジヨン税務士、キム・ソンミョン税務士、イ・テヒョク税務士が登壇し、「地方税業務環境の変化と税務士の

役割」と題して、ユン・ジヨン税務士から発表がありました。2011年の地方税法の抜本的改革の税法だった旧地方税法を、地方税基本法、地方税法、地方税特例制限法の3つに改組し、その中でそれまで法人税、所得税の10%と固定されていた地方所得税については一定の範囲内で自治体が税率を定め、自治体独自の税額控除制度を設けることができるようになったことが紹介されました。これが段階的に施行しつつある現在において、韓国の税務士は地方税業務においてもその活躍の場を広げようとされています。地方税の業務範囲が広がることで、地方税の行政審判の重要性が高まること挙げられ、地方税の課税処分の適法性、事前の救済制度の実効性、行政審判前置主義を再度導入することが必要と主張されました。税務士もこれに対応できるようスキルアップが必要と、自らを律する発表でもありました。

日本からの質問は時間の都合

から若干数に限られましたが、参加した会員からは、日本では異議申立は課税した自治体にしかできないが、資料から韓国では自治体への異議申請以外にも租税審判院に審判請求ができるようにみえる。どのような場合に複数の異議申立先が使われるのか、また租税審判院は地方税も扱うのかという質問がありました。これに対し、まず自治体に異議申請を行うことが基本だが、地方税は任意の前置主義のため租税審判院や訴訟に直接向かう場合もありうることや、租税審判院は国税も地方税も担当しているが、地方税の担当部署が少ないことが議論されているとの回答がありました。

隣りの国ながら多くの部分で異なる韓国の制度に触れて、改めて日本の税制や税理士制度の機能や有効性、改善すべき点などが見えてきます。地方税に限らず税制の変化に対し税理士としてどう立ち振る舞うか、他国の同志に学ぶ良い機会となりました。



定時総会懇親会スケッチ



懇親会会場



新旧会長のあいさつ



各単位青税会長の挨拶



ジャズ演奏のアトラクション



韓国税務士考試会とのプレゼント交換



前会長への花束贈呈

あとがき

広報部長へ就任、総会、懇親会、すぐ広報誌の編集——。8月の全国大会から本格的に全国青税の活動が始まりましたね。全国青税の情報発信媒体はホームページのほか、活動報告（ブログ）とこの広報

誌があります。

広報誌はできるだけその行事の中心にいる方から、やり甲斐や苦勞、達成感を具体的にお伝えできればと考えています。しかし、その活動の醍醐味までは残念ながら載りません。それは、

参加して肌で感じていくもの。広報誌はそのきっかけを皆様にお届けしています。

広報部員一同協力して編集していますので、各単位青税会員の皆様にもぜひご紹介ください。 広報部長 山本 祥嗣